

シニア世帯などに古銭の販売に関するパンフレットを送りつけた後、「名義を貸してほしい」などと電話をかけ、お金を騙し取ろうとする不審な電話が増えているとして、国民生活センターが注意を呼びかけている。

同センターによると、全国の古銭購入に関するトラブル相談は、2013年度は6件、2014年度は267件に急増した。60歳代が9割超で、実際にお金を支払った事例は24件で、平均被害額は820万円に上る。

事例を挙げると、80歳代の女性は、古銭業者を名乗る者から「パンフレットが届いた人に古銭を購入する権利がある。ついては、買いたい人がいるので、貴女の名前を貸して」との電話を受けた。女性が了承したところ、後日業者から「貴女の名義貸しは違法行為だ。訴えられないようお金を用意しなさい」と言われ、計350万円を宅配便で送ってしまった。今年5月に同センターに相談をした。

同センターは、「このような詐欺の手口は、複数の者が役回りを分担して騙そうとする買え買え詐欺の一種で消費者を脅かす点など、非常に悪質だ。今後、美術品やダイヤモンドなどでも同様な手口が広がる恐れがあり、十分注意してほしい」と話している。

■ 相談窓口 ■ 電話 03-5793-4110

(2015/09/08 国民生活センターHP から)